

事務事業名		要介護認定調査等事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				事業区分	担当組織	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	介護認定係	担当課長名	飯塚一	
	施策	1 豊かで健やかな長寿社会の実現					新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進					実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	19610	介護(保)	1	3	2	要介護認定調査等事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	21年度～ 年度		根拠法令等	介護保険法 佐野市介護保険条例・規則					
						市単独事業・国県補助事業	市単独事業				
						任意的事業・義務的事業	義務的事業				
						実施方法	直営				
						事業分類	許認可・審査事務				
						リーディングプロジェクト	該当なし				
						市長マニフェスト	2-9				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)					
介護保険法に基づく認定申請に伴い、認定調査員が直接申請者を訪問し、申請者の身体状況、日ごりの様子や行動を調査し結果を認定システムに入力。また、調査の委託に関すること。 要介護認定申請受付・相談に関すること、主治医の意見書の依頼・回収・請求の確認や連絡調整に関すること、認定結果の通知・被保険者証の交付、ケアプラン作成に係る認定情報の提供に関すること等一連の事業。	介護保険法に基づく認定申請に伴い、申請者宅に認定調査員が直接訪問し、申請者の身体状況、日ごりの様子や行動を調査し結果を認定システムに入力。 要介護申請件数 5,718件 訪問調査件数 5,614件					
活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
要介護認定申請件数	件	5,643	5,718	6,000	6,000	6,000
認定調査件数	件	5,559	5,614	6,000	6,000	6,000

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

佐野市に住所を有する65歳以上の者(第1号被保険者)及び40歳以上65歳未満(第2号被保険者)の特定疾病に該当するもので、介護が必要となる要介護認定申請者。	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
第1号被保険者数	人	32,059	32,905	32,980	33,310	31,701	
要介護認定者実数	人	5,805	5,995	6,281	6,519	6,825	
介護サービス受給者数	人	4,810	5,010	5,225	5,397	5,348	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

客観的かつ正確な調査が行われることにより、要介護(要支援)状態の軽減に役立つ適切な介護(介護予防)サービスの提供につなげる。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
介護サービス受給率	%	83	84	83	83	78	

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

65歳以上の高齢者等が、必要な時に適切な介護保険サービスが受けられるようにする。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
地域密着型サービス事業所数	事業所	43	43	45	46	47	
一次予防事業参加者数	人	4,902	5,105	5,900	5,950	6,000	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)				
	国庫支出金	千円									
	県支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他	千円	49,567	51,291	56,490	56,490	56,490				
	一般会計	千円	107	115	109	109	109				
	その他	千円									
	一般財源	千円									
	事業費計(A)	千円	49,674	51,406	56,599	56,599	56,599				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目
		報酬	21,097	報酬	21,156	報酬	21,924	報酬	21,924	報酬	21,924
		共済費	3,300	共済費	3,306	共済費	3,693	共済費	3,693	共済費	3,693
		旅費	6	旅費	4	旅費	14	旅費	14	旅費	14
		需用費	730	需用費	794	需用費	1,152	需用費	1,152	需用費	1,152
		役務費	24,442	役務費	26,033	役務費	29,594	役務費	29,594	役務費	29,594
		委託料・使用料	76	委託料・使用料	98	委託料・使用料	198	委託料・使用料	198	委託料・使用料	198
		公課費	23	公課費	16	公課費	24	公課費	24	公課費	24
人件費	人	5	5	5	5	5					
のべ業務時間	時間	5,825	5,825	5,825	5,825	5,825					
人件費計(B)	千円	22,665	22,956	22,956	22,956	22,956					
トータルコスト(A)+(B)	千円	72,339	74,362	79,555	79,555	79,555					

事務事業名	要介護認定調査等事業	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課	担当係	介護認定係
-------	------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成12年4月に介護保険法が施行されたため。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	高齢化が進む中、要介護認定者は年々増加し続けている。調査の遅れにより認定結果が遅延しがちになったが、平成22年度より調査員を7名体制から10名体制にすることにより、申請から訪問調査に要する日数が短縮できた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	介護認定結果通知が遅れているとの不満が時々寄せられる。迅速な審査判定を行うため、審査会において審査内容の質疑がないよう、調査員研修により調査能力のレベルアップを行い、認定結果の迅速化に努めている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 適正な介護認定調査を基に、適切な要介護認定の審査判定が行われることによって、被保険者の自立支援に資する良質な介護保険サービスの提供に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 介護保険法は介護負担を社会全体で保障するための制度であり、要介護認定調査は法に定められた事務である。保険者である市は適正な認定調査等の事務を実施する義務がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 介護保険法で対象者や調査方法を規定しているため、妥当であり変更できない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 介護保険制度により、調査方法を規定している。また、申請者を直接訪問し適正かつ迅速な調査を行うことが、この事業の制度運営の成果であり目標である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	* 類似事務事業があれば、名称を記入	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 高齢化により介護認定の申請調査数は増加しており、また、認定結果が法定の30日越える事例があり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 介護保険法による調査事務であり、受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	介護保険法等、国の制度が廃止となれば、この事業は終了する。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					